

TSUBASA共同事務センター株式会社の設立決定および 相続手続の共同化に向けたシステム開発について ～「TSUBASAアライアンス」提携施策～

北洋銀行(頭取 津山 博恒)は、TSUBASAアライアンス^{※1}で連携する千葉銀行(頭取 米本 努)、第四北越銀行(頭取 殖粟 道郎)、東邦銀行(頭取 佐藤 稔)および日立製作所(代表執行役社長 徳永 俊昭)とともに、バックオフィス業務の共同化を目的とした合弁会社「TSUBASA共同事務センター株式会社(以下「新会社」)」の設立を決定しました。新会社は2026年7月設立、2027年4月に業務開始予定で、2027年度上期には相続システムのリリースを予定しております。

これまでTSUBASAアライアンス各行とオペレーションコスト削減・要員不足問題の解消のため「TSUBASA共同事務センター構想」^{※2}を検討してまいりましたが、このたび、その運営を担う新会社を設立し、共同化の実装フェーズに向けた準備を進めてまいります。今後は、複数の銀行間で口座振替・振込・相続手続などのバックオフィス業務を委託・受託することが可能となります。

相続手続では、参加行で最適の手順・基準を融合して事務ルールを統一化し、サブシステムを新会社が共同化基盤に構築・設置することで、どの銀行の相続手続であっても受付後の書類チェック、振込等の最終処理まで一気通貫でペーパーレスにて処理できる体制を整えます。

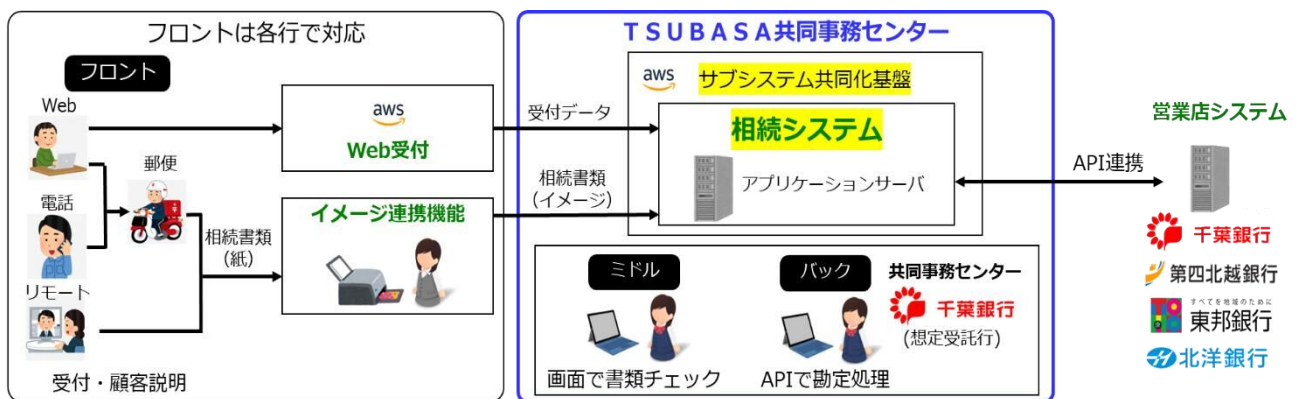
また、振込および相続手続のサブシステムについては、日立製作所とAIエージェント導入も検討を開始しており、少人数で高効率なバックオフィス業務の運営を目指します。

今後もTSUBASAアライアンス参加行の連携を通じ、要員不足など共通課題の解決を図るとともに、枠組みを超えた取組みへの発展も視野に入れ、お客さまの利便性向上と地域社会の発展に貢献してまいります。

※1 千葉銀行、第四北越銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、武蔵野銀行、滋賀銀行、琉球銀行、群馬銀行および、当行の10行が参加する地銀広域連携の枠組み。(URL: <https://tsubasa-al.co.jp>)

※2 2025年11月7日付けニュースリリース参照。(URL: https://www.chibabank.co.jp/news/news20251107_01)

【共同事務センター：相続システムのイメージ】



※aws (アマゾン ウェブ サービス) は、Amazon.com, Inc. またはその関係会社の商標です。

以上

【ご参考】TSUBASAアライアンスの紹介動画



URL : <https://youtu.be/WzYPOfn-SFc>

本動画ではTSUBASA共同事務センター構想のほか、基幹系システム共同化、シンジケートローン、スマートフォンアプリ、TSUBASA Smileを紹介しております。

《北洋銀行グループ 経営理念》

お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひろく

別紙

【新会社の概要】

商号	T S U B A S A 共 同 事 務 セ ン タ ー 株 式 会 社
所在地	千葉県千葉市中央区千葉港1-2（千葉銀行本店所在地）
代表者	今後決定予定
資本金	6,000万円（別途、資本準備金6,000万円）
出資比率	千葉銀行 54.2%、日立製作所 15.8% 第四北越銀行 10.0%、東邦銀行 10.0%、北洋銀行 10.0%
業務内容	バックオフィス事務の受託業務、当社が所有するシステムをサービスとして提供する業務等
設立日	2026年7月（予定）
業務開始	2027年4月（予定） 相続システムのリリースは2027年度上期（予定）

以 上